

短期大学におけるカウンセリングについての一考察

A Discussion on Counseling at Junior College

橋 本 景 子

Keiko Hashimoto

(要 約)

短期大学においては修業年限の短さから学生に関わる期間も自ずと短くなってくる。そこで行われるカウンセリングは、より短期間でそれなりの成果を出すことが望まれ、そのためには効果的な教育的支援の方法を工夫し、カウンセラー自身が日々研鑽を惜しまないことである。カウンセラーの成長なくしてはクライエントの成長もない。「校内に理解者がいる」という安心感は、青年期特有の悩みや実習等で揺らぐ学生の心を支えていく。

(キーワード)

期限付きカウンセリング、保護者カウンセリング、効果的な教育的支援

1. はじめに

日本に学生相談の理念が入ったのは1951年のことである。当時は「学生を支え、育てることが教育機関の使命である」とされ、教職員がその任務を担っていた。現在、学生相談は高等教育機関に於いて拡充されつつある。世の中が平和になると共に、極端に言うとサバイバルの世の中では起こり得なかつたことが起こるようになってきた。平和な時代だからこそ人々は心を病むのであり、それを「今の若者は弱い」という言葉で決して片付けられるものではないし、批判できるものでもない。

学生相談のもっとも大きな特徴は、「期限付カウンセリング」だということである。筆者もそのカウンセリングにあたる一人でありカウンセリング歴は約25年になるが、2年間という期限付きでのカウンセリングは、短大に勤務して初めての経験であった。入り口と出口しかない2年制の短期大学においては「時間が足りない」というのが現状である。

日本学生相談学会の「2009年度学生相談機関に関する調査」の回収率で大学が58.7%、高等専門学校が77.8%に対し、短期大学では32.9%という回収率の低さも短期大学でのカウンセリングがいかに定着していないかの指標ともなろう。

開室日数においても大学4.2日、高等学校3.3日、短期大学2.7日とやはり短期大学が短く、創設年数も2011年の時点では大学が約18年、高等専門学校が約16年となっているのに対して短期大学は約11年となっている。なお、規模の大きい大学ほど創設年数も開室日数も開室時間数も大きくなっている。

そこで本稿では、二年間で終結に至る、いや至らねばならないカウンセリングの在り方について考察する。ただし、ここで「短期大学」としたのは「2年制」を指し、更に専門的な学問の中に「実習」を含んでいる「短期大学」と限定している。要するに「時間に追われている」という特徴を持つものである。

なお、ここまででも「カウンセリング」と「学生相談」という言葉が混同されて使われているように

思われるかもしれないが、学生相談とは、鶴田が定義しているように「大学生に対する心理的相談活動の総称」であり、その中のひとつとして筆者はやはり「カウンセリング」にこだわりたい。簡潔に述べると、「相談」という言葉には「アドバイス」的な意味が含まれているが「カウンセリング」はあくまでもクライエント本人に「考えさせる」という意味合いが強い、と考えるからである。2年間という期限付の短大、そしてこの年齢においては「学生相談」を行った方が確かにふさわしい場合もある。しかし、その方法の違いから、やはりカウンセリングをベースにした上での「短大におけるカウンセリングのあり方」を考察していきたい。

2. カウンセリング（心理面接）

(1) カウンセリングとは

日本カウンセリング学会の定義では「カウンセリングとは、カウンセリング心理学等の科学に基づき、クライエント（来談者）が尊重され、意志と感情が自由で豊かに交流する人間関係を基礎として、クライエントが人間的に成長し、自律した人間として充実した社会生活を営むのを援助するとともに、生涯において遭遇する心理的、発達的、健康的、職業的、対人的、対社会問題の予防または解決を援助することである」としている。また、松原によると「カウンセリングとは、人間の心理をよく理解し、心の悩みをもっている人に対して適切な行動、変容を促し、心理的に援助をし、健康で幸せにする学問です。カウンセリングは、心理学を基礎として、科学的・学術的に研究した理論をもとにして、人間を幸せにする実践学です」とある。

いずれにしろカウンセリングとは言葉を媒介にして行うものであり、医師のように診断名を下したり投薬したりするものではない。ではなぜ「言葉」だけでクライエント自身が成長していくのであろうかということを考えたとき、「援助」つまり「支え」というものがいかに私たち人間に大きな力を与えているかということをカウンセリング体験者ならば実感しているはずである。

人間関係の中で起こった様々な出来事は親や教員など、身近な人には話しにくい。なぜなら身近にいる人はこれからも一緒に生きていく人であり、様々な場面でお世話にもなる人である。そういう人に話してしまうと人間関係がこじれたときにその話題を持ち出されたりするのではないかなど、不安がつきまといかねない。また簡単に誰にでも話すことのできる人ならば、カウンセリングの対象とはならないであろう。話せないから辛いのである。しかし、身近な人に話せない人が大きな問題を抱えた人かというとそういうわけではない。すべてのことを親など身近な人に話せるわけではないからである。またそういう経験も子どもの心理的成长にとって必要なことである。友達にならば話せることがあるが、これは年齢が近いためか単に同調しやすく、中には友達に同情して「一緒に飛び降りた」などという例もある。これでは、相手がいくら「わかつてくれた」とは言っても正しい解決にはならない。そんなときにカウンセリングというものはその人の話に傾聴し、その人自身が考える手助けをしてくれる。決して答えを出してくれるわけではないが、じっくり考えることに付き合ってくれるのがカウンセラーというものである。そうすることでクライエントは「自分で解決すること・その方法」を学び、自分で問題解決する力を身についていく。

(2)カウンセリングに対する誤解

カウンセリングは「甘やかし」だという誤解がある。なぜなら、相手の話を批判せず、じっくりと耳を傾けてクライエントの話を聞くからである。話を聞くことと甘やかしとはまったく別物であるが、共感することをそう誤解されるのである。犯罪者の心に共感したからといって犯罪を許容したことにはならないが、一般的にはそこがなかなか理解されないようである。これには日本の文化も影響しているのであろうと筆者は考えている。寺子屋教育に見られるように、人の教えをそのまま覚えることを日本人は得意とするが、それに対して批判的意見を持つようには教育されていない。「長幼の序」などもそうである。「長幼の序」と自分の考えを述べることとはこれもまったく別物であるが、やはり「逆らっている」「素直でない」という表現をされることがある。従って「意見を述べる」「意見を戦わせる」ということを非常に苦手とする国民性がある。そのため、自分でも自分の本音がわからず、カウンセリングにおいても自分の心の声に素直に耳を傾けられないクライエントが多くいる。

またカウンセリングの講義を行うと、カウンセリングすべてが改善されると思われがちであるが、それもまたカウンセリングに対する誤解である。何でもそうであるが、カウンセリングも決して万能ではない。自分から「今の状況をなんとかしたい」「自分が変わりたい・自分を変えたい」と思ったときには大変有効であるが、本人の意識が低ければこちらがいくら頑張ってもクライエントを変えられるものではない。だからこそクライエントに変化が起きた時、カウンセリングが劇的にその人を変えたと誤解されることもある。しかしそれは本当にその人自身が「変わりたい」と自分に真剣に向き合ったことで何かしらの変容を遂げていったもので、その手助けをするのがカウンセリングというものである。

長年カウンセリングを行っていると、本当に人は自己治癒力を持っており、そこに働きかけられれば人は自分の力で変わり出すものだということを実感させられる。そして、人に言わされたからではなく自分から変わっていくことで、その人の内側から新たな力が湧いてきて、本人も気づかないうちに少しづつ確実な変化を遂げていくものである。そのことをカウンセリングの中で何度も確認し、意識化していくことでより確固たるものにしていくという作業を行っていく。

(3)カウンセリングの対象者

本校では対象者は在学生、保護者、教職員、卒業後二年以内の卒業生となっている。卒業後二年以内としたのは、まだ来談者数が少ないため卒業生も受け入れる余裕があることと、「二年間」と限定したのは、二年を超えると今度はそれぞれの家庭の悩みなど、むしろ本来のカウンセリングを必要とすることが起こり、それは学内において無料で行うことではないと考えるからである。

開室担当時間については、非常勤の場合は週3日、記録の時間を入れて1時間半ずつということになっているが、実質決められた時間枠の中で時間を工面して学生の相談状況に合わせてもらっている。また、兼任教員である筆者が行う場合は時間を問わず融通を利かせ、保護者の場合は18時からということもあれば、土日の出校日に卒業生や保護者に対してカウンセリングを行うこともある。

来室については、3月の新年度に向けてのオリエンテーション当日からカウンセリングルームを訪れた学生もいれば、高校のスクールカウンセラーにカウンセリングを受けていて、そのカウンセラーから

本校に筆者がいることを紹介されて来室する学生もいる。しかし、新年度当初から来室する学生は少ない。そのためカウンセリングの開始時期が遅れ、「二年間」よりも更に期間は短くなる。また、すでにクリニックでカウンセリングを経験したという学生もいる。いずれにしろ、カウンセリングというものが学生の間でも少しづつ広がってきていると感じられる昨今ではある。

次に、保護者へのカウンセリングの有無が問われることがある。その背景には「もう子どもじやないのだから」という考えがあるようであるが、学生が様々な面で親の援助の下に暮らしているならば、保護者からの影響は計り知れないものがあり、学生が抱える問題は保護者の問題であることが多い。保護者にカウンセリングを行い、保護者自身が安定してくるとそれが子どもの心に良い影響を及ぼし、学生には直接何もしていないのに、親子関係の変化から学生にも変容が生じてくるということが起こり得る。

3. 短大の現状

(1) 短期大学の特徴

短期大学というものについて、窓内は「①大学生に比べて早く大人になる—モラトリアムなく社会へと出て行く②友だちグループが学生生活の止まり木—ひとりではいられない雰囲気③学生生活の重要な部分をしめるアルバイト—働くことに意欲的である」と述べ、また「授業終了後にはあっという間にいなくなる」とも述べているが、これは本校の学生も同じである。本校ではスクールバスにより通学している学生が多く、バスの時間に合わせて帰宅するとなると4駒目の講義が16時10分に終了するため、大半の学生がバスに合わせて帰宅してしまう。従って4駒終了後のカウンセリングは予約がほとんど入らないのが現状である。まして5駒終了の17時50分となると誰もが帰りを急いでいく。設立から5年間のこれまでの歩みの中で、5駒終了後のクライエントがいなかつたわけではないが非常に稀であり、そういう事例は重症であるが故に、帰ろうとしないというものであった。誰もいないと思っていた暗い廊下から突然現れ、驚かされるということも度々あった。

また窓内は、「女子大で、ひとりは目立つし、大半の学生はグループ行動を取る。グループに入らない、あるいは入れない学生にとって昼夜休み時間が苦痛である」とも述べている。これも確かに本校でも学生からよく聞かされることで、おそらくそれは中・高の名残であろうと思われるが、この年齢では歳がひとつだけ上であっても「先輩」という見方をしてしまい（実際に中・高の先輩であったこともある）、志を持って入学したものそのクラスの仲間に入れずに孤立した気分になってしまふ、ということで来室する学生も年齢を問わず案外多くいる。特に短期大学の場合、学年意識よりもクラス意識が強く、講義形態も高校の継ぎのような感じで、「自分のやりたい勉強をする」という能動的な態度よりも、「みんなと一緒に勉強を教えて貰い、一緒に行動する」という受動的な態度が強く見られる。机も高校の時と同じもので、ロッカーも教室の近くにあり、なんら高校と変わらないと学生自身も言う。

更に窓内のY短期大学での学生相談の経験から、「①勉強するより、早く働きたい学生の存在（これは地方での特徴か東京ではあまりなかったことである）②一方で、教員は勉強に力を入れている③家族問題から心理的に不安定④友達作りができない」と述べているが、この点も地方の短期大学である本校の学生と①以外は一致する。殊に②に関しては、教員それぞれの専門分野が異なり、しかもそのどれも

が実習や就職、採用試験に重要というもので、学生は学ばなければならないことがたくさんある。

(2) カリキュラム面からの考察

大学での卒業の為の必修単位数は 124 単位で、短期大学では 62 単位となっていて、一見したところ大学のちょうど半分であり、納得のいく数字である。しかし、多くの大学が最初の 2 年間を教養科目の習得に充てているが、短期大学の場合は教養科目と並行して専門科目を受講することになる。更に 1 年目から実習にも出ることになるため、大変忙しい学生生活を送ることになる。実習期間は在籍 2 年間の中で概ね 2 ヶ月間で、実習があるということはその分講義を休みにしなければならず、それを補うのも大変な現状で、夏期休暇が年々減少してきているという実状がある。

また、中には 100 単位を修得する学生もいて、本校の場合 2 年間での平均修得単位数は 2010 年度の場合 93.5 単位（退学者は除く）となっている。最低の単位取得者でも短期大学の取得単位数を 10 単位上回る 72 単位を取得している。最高取得者の学生は 103 単位で、卒業生の約 6 %に当たる学生が 100 単位を超えている。

更に短期大学に於いては入学年度の次が卒業年度であり、ようやく慣れてきたかと思うと実習、そして翌年には実習に加えて就職活動がある。公務員試験も、3 週間という真夏の暑い中での実習中の土日に実施され、学生にとっては本当に厳しい 2 年間となる。4 年制大学の場合は精神的に苦しい時、講義を休んでカウンセリングを受けても毎回同じ科目を欠席するのでなければ出席不足に至ることは少ないが、短期大学の場合は実習だけではなくそのための事前訪問などにより欠課することも多くなるため、講義を休んでまでカウンセリングを受けるということは不可能に近いものがある。4 年制大学では、入学期→中間期→卒業期と学生生活のサイクルが進んでいくが、この中間期の人間関係や学問を「深める」という時期が極端に短いのが短期大学の特徴である。

(3) カウンセリングの現状

本校におけるカウンセリングルームは 2007 年 10 月より新たに開設された。これ以前にも「相談室」としてその存在はあったようであるが、「カウンセリング」という枠組みの中で行われていたわけではないようである。随分以前に学外の研究会で、当時の本校相談室担当者から「専門外なのでカウンセリングを行う負担が大きい。どうすればよいのかわからない」と聞かされたことがある。

今回の設立当初、半期の延べ来談者数は 59 名。2008 年度より非常勤のカウンセラーと専任教員兼務の筆者と二人で、「カウンセリングルーム」としての機能を持った相談室がスタートした。

◆各年度の来室延べ人数

	2007 年（後期）	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年（11 月末迄）
非常勤カウンセラー	—	79 名	113 名	166 名	79 名	67 名
橋 本	59 名	79 名	40 名	86 名	106 名	143 名
合計延べ人数	59 名	158 名	153 名	252 名	185 名	210 名（8 ヶ月）

◆各年度の来室実人数

	2007年（後期）	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年（11月末迄）
非常勤カウンセラー	—	16名	15名	79名	40名	6名
橋本	24名	30名	21名	67名	66名	37名
合計実人数	24名	46名	36名	146名	106名	43名（8ヶ月）

◆各年度一人当たりの平均来室回数（小数二桁を四捨五入）

	2007年（後期）	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年（11月末迄）
非常勤カウンセラー	—	5回	7.5回	2.1回	2回	11.2回
橋本	2.5回	2.6回	1.9回	1.3回	1.6回	3.9回
合計平均来室数	2.5回	3.4回	4.3回	1.7回	1.7回	4.9回

二人体制でスタートした2008年度は延べ来談者数158名であったが、2009年度になると橋本の延べ人数が半分になっている。これは筆者の専任教員としての仕事に割かれる時間が増えたためである。しかし2010年度に一気に252名と増加した。この背景には筆者の担当科目が増え、学生数の多い学科の両学年の授業を1年当初から担当することでカウンセリングルームの存在が学生に行き渡り、結果、カウンセリング希望者が増加したことである。カウンセリングというものがどういうものか、試しに来室する学生が増加し、そのため一人当たりの来室回数は減少している。

2011年度は非常勤カウンセラーの交代により、数字は急激に落ち込んでいるものの、2008年度のスタート当初と同数の延べ人数79名からスタートした。更に2012年度からは筆者が実質上学科から外れたことにより学科業務が授業担当のみになり、カウンセリング業務を中心に回せるようになったため、11月の時点で既にこれまでの延べ人数を上回っている。しかし1学年150名という人数を抱える学科での授業数が減少したことにより、カウンセリングの学生への浸透力は弱まったが、教員からの紹介が以前より増加した。これは同じ学科の教員仲間によるカウンセリングではなく、「橋本カウンセラー」としての意識が高まったことによるものと推察される。

それでも筆者が4年制の専門学校において専任教員とやはり兼務で、単独でカウンセリングを行っていたときの年間延べ人数600名には及びもしない。学生数はほぼ同じであるにも関わらずである。では、前任校に問題が多かったのかと言えばそういうことではない。単純に学生に「カウンセリングに充てる時間があった」ということである。また、不登校になる前に授業を欠課してもカウンセリングを優先するという雰囲気が学内にあり、カウンセリングというものを教職員が理解していたということが大きな要因でもある。その根拠は、今年度時間割の都合で学生に空き時間ができたところ来談者の増加に繋がったからである。更に筆者が学科教員から外れたことにより、中立の立場になったということも他の教職員に与える影響は大きいと思われる。

「カウンセリングに充てる時間がない」ということは、換言すれば「自分を振り返る時間がない」とも言え、やはり4年制大学と比較して、様々な面で「深める」時間が少なくなってしまうというのは否めない。

ではこういう現状の中、短期大学におけるカウンセリングはどうあるべきなのかを考えたとき、本来

のカウンセリングのように長期に渡ることは不可能に近いものがある。

そこで筆者がこれまで行ってきた効果的だったものが「保護者カウンセリング」である。先にも述べたように、保護者が変わってくれることで学生にも短期で大きな変化が期待できる。筆者は実際保護者カウンセリングを行った結果、学生の大きな変化をいくつか目の当たりにしてきている。

4. カウンセリングの流れ

ここで事例を取りあげるとよいが、本校の在籍数、カウンセリング歴等を考えるとプライバシーが守られにくいため事例の詳細は避け、カウンセリングの流れから、その変化していく一般的なプロセスを述べるに留めることとする。

(1) 主訴を持って来室→カウンセリング開始（「開かれた質問」を使い、ひたすら能動的に聴いていく）

主訴：①不登校 ②軽犯罪 ③淋しい ④母親のことが心配 ⑤友人関係がうまくいかない ⑥虚言
⑦親の浮気 ⑧別れた親のこと ⑨過食 ⑩うつ ⑪親の離婚 ⑫父親の家庭内暴力 ⑬進路に
自信がない ⑭やる気が出ない ⑮死にたい ⑯きょうだいが障害者 ⑰親の借金 ⑱親が過干
渉・過保護 等々

ここに取りあげたものはこれまでの記録から拾ったもので、これがすべてではない。主訴の一部であるが、それでもいかに親が関わっているかが明確であろう。因みに、学生がこれらを目にして、これらは来室した学生一人のものではなく、多くの学生に共通するものであるし、本校に限らずとも、筆者が若い学生を対象とするカウンセリングにおいて多く関わってきた主訴の例としてごく一般的なものとしてあげたものである。

(2) 誰の問題か、一緒に考えていく

決して、「それは誰の問題であろう」などと聞くわけではないが、一緒に考えることで「自分でどうにかできる問題なのか」「自分ではどうにもできない問題なのか」「ではどうすればよいのか」あるいは「ではどうするしかないのか」等に気づき出す。そして自分で気づくことで、その場に立ち止まっていたところから次のステップへと進むことができるようになる。行き着くところは問題の背景、その問題がなぜ生じているのか、というところに帰結する。そう考えていったとき、上記の主訴の背景には必ずと言っていいほど家族の問題が見えてくることが多い。そこで家族に焦点が当たったとき、保護者が来室されると問題がより浮き彫りになり、解決の方向へと導かれていく。

(3) 自分で対処法を考えるようになる

ではどうすれば良いのか。この答えは抱えている問題もその内容も違うので、学生によって様々であるが、どうすれば良いのかをカウンセラーと一緒に考える結果、「母親を呼んで欲しい」「母親にすべて話してよい」と言われることが経験上多くあった。筆者のこれまでの経験の中で、「このことだけは母親に話さないで欲しい」と言わされたのはたった1事例だけである。他はすべて「話してよい」というよりもむしろ「話して欲しい」というものであった。ここからもいかに学生は親との本音の対話を望んでいるかが垣間見えてくる。ただ、第三者を介してでなければそのことを伝える勇気が無いのである。そして、母親の理解を得た上で父親へと繋がっていくこともあれば、母親だけで満足することも多く、む

しろその方が多い傾向がある。子どもにとって母親はキーポイントである。

(4) 新しい人生を歩み出す

小さなことであっても、当人にとっては「変化」であり、そこからまた新しい気持ちが生まれたり、新しい出来事へと繋がったりしていく。むしろ「大きな変化」は誰かに注意されて正されて、その時は一見変化を遂げたように見えるが、しばらくするとまた元に戻ってしまうことがある。力づくで押さえてもそれは本当の変化ではない。小さな積み重ねがその人を根本から本当に変えていくものである。それがどんな形に変わるのかも当人次第であるが、少なくとも今まで生きづらかったことが前向きに進めるようになれば、ここでのカウンセリングの役目は果たせたと考えてよいだろう。

5. 考察

学生相談の目的は、学生が充実した学生生活を送れるように支援するもので、そのためには「よろず相談室」的な役目も持っております。全人教育の一環を担うものでもある。そこが巷で行われているカウンセリングとは違うところである。ここまで述べてきたことを踏まえ、短期大学におけるカウンセリングでは次のような役目、役割があると考えられるのではないだろうか。

①学生の心をやわらげ、②どんな相談でも持ち込める雰囲気を作り、③学生と一緒に考えていくスタンスを持っていること。そのことによって、学生はカウンセラーをモデルとして自分で考える力を培っていくことができる。また、④必要に応じて保護者カウンセリングの実施、あるいは保護者と学生の架け橋となる。⑤同じように教員と学生の架け橋となることもある。⑥時にはお喋りの相手となることで、学生の心がスッキリして自分で前進を始め、友達を見つけていくきっかけとなることもある。そして、⑦秘密は厳守します、という安心感の元でどんなことでも話せる雰囲気作り。⑧必要に応じて学外の相談機関や病院へリファーする。

このように、ありとあらゆる方法で学生と向き合っていく。そのために大切なことは、カウンセラーが自分の力量を日々高めていく努力を怠らないことであると考えている。短期間だからこそ効果的な教育的支援の方法を考えねばならず、そのひとつとして「校内に理解者がいるという安心感」を持つことで揺らぐ学生の心を支えていく一助となるであろう。この時の「理解者」というのはゼミ担当とはまた違った理解者である。①～⑧はゼミ担当にもできそうであるが、心に主体を置いた時、その意味合いは異なってくる。どちらも大切な存在で、うまく教員と連携していくことも今後の課題である。学内のカウンセリングでは、時には黒子として、時にはゼミ担とは違った形での指導的役割も必要で、ケースバイケースで学生に合わせ、その学生の支えとなっていくことが求められている。

普通は、母親との関わりを通して関係性の基盤が育っていくのであるが、それができないときは第三者が介入することによって、母親との関係を修復する必要もある。しかし、学生や保護者が個々に変容していくのではなく、相互関係の中で変容していくものであるので、保護者と学生の関係調整・仲介役、時には教員との関係調整・仲介役となることも必要であり、そのためにもカウンセラーは学科の教員でないことが望ましい。

また、妄想や幻覚や幻聴があり、一見統合失調症のように見えても実は統合失調症ではなく、カウン

セリングで治っていく人もいることを考えた時、すぐに精神科に送るのではなくクライエントの話にしつかり耳を傾けて、これまでのエピソードを聴いていくことが大切である。河合も「精神病の症状があつたらすぐに『これは統合失調症』と考えるのではなく、『この人に、私の力で役に立とう』と考えていく」と述べている。しかし、一度は必ず精神科医に診ていただく。これもまた大切なことである。

そのためにも私達カウンセリングを行う者は、日々研鑽を怠らず、日々新しくなるカウンセリングの技法に振り回されることもなく、確かな目を養っていかなくてはならない。私達が育つことでクライエントも育ち、クライエントが育つことでまた私達も成長していくのである。

6. おわりに

帰する所は学生を如何に強くし、自分の足で歩いていけるひとりの人間に育てるか、ということではないだろうか。筆者がカウンセリングの勉強を始めた頃の印象的な言葉に「〇年かかる不登校になつたら治すまでに〇年かかると思ってください」というのがあった。私には、カウンセラーになってもそんなことは言えない、と思っていたが時代と共に今はそういう言葉は聞かれなくなり、短期療法や時間制限カウンセリングなど、とにかくクライエントにとって少しでも良い方法が試行錯誤されるようになってきた。そういう意味では良い時代を迎えたと思っている。

また、これを書く前年度に初めて学生相談学会に参加し、途中までできていた原稿が書けなくなってしまった。しかしそれは「学生相談」を考え直す良いきっかけとなった。今後も本校のスタッフや、同じ仕事をする仲間との情報交換も、時にはスーパービジョン的な役割を果たすことになるので大切にしていきたい。

引用・参考文献

- 伊東留美（2004）：短期大学における学生相談のあり方についての一考察 南山短期大学紀要, 32, 257-268.
- 伊東留美（2012）：短期大学における学生相談室の展開についての一考察 ——短期大学の風土に合う学生相談のために 南山大学紀要「アカデミア」人文・自然科学編, 4, 51-64.
- 小野朋子、黒木豊穂、安田誠人、橋本景子（2000）：専門学校におけるカウンセリングの考察
(1)カウンセリングルームの役割 (2)リエゾン機能を活かした事例 第49回東海心理学会発表論文集 46-47.
- 河合隼雄、山中康裕、田嶽誠一、氏原寛、大塚義孝（2007）：心理臨床の奥行き 新曜社 pp14-15.
- 窪内節子（2011）：学生相談を語る ——相談実践と組織作りの往復から 第49回学生相談研修会小講義より
- 高城絵里子（2005）：短期大学における学生相談活動の現状と課題 一宮女子短期大学紀要, 44, 79-89.
- 鶴田和美、桐山雅子、吉田昇代、若山隆、杉村和美、加藤容子（2010）：事例から学ぶ学生相談 pp2-7.
- 鶴田和美、吉良安之、齋藤憲司、高石恭子、日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会編（2010）：
学生相談ハンドブック 学苑社 p279.

鶴田和美、下山晴彦（編）（1998）：教育心理学Ⅱ 発達と臨床援助の心理学 東京大学出版会 pp237-257.

橋本景子（2007）：親子関係の不協和とその影響——子どもと親の意識調査から 高田短期大学育児文化研究, 2, 19-31.

長谷川博一（2010）：殺人者はいかに誕生したか 新潮社

松原達哉 編集代表・日本カウンセリング学会 編集協力（2011）：カウンセリング実践ハンドブック 丸善株式会社 pp2-10. p158.

吉武清實、大島啓利、池田忠義、高野明、山中淑江、杉江征、岩田淳子、福盛英明、岡昌之（2010）：2009年度学生相談機関に関する調査報告 日本学生相談学会 1-20.